

# 原発いっしょ!

## 山口ネットワーク



袋 有料化

※389号

2020年6月14日の報告

次の佳木り

2020年7月12日(日) 13時30分

場所・周南市市役所

シビック交流堂 6

マスクをして来て下さい。検温してから来て下さいとのこと。

中電執行部は

6月25日、中電の株主総会があり、相変らず、上岡原発計画をすすめる」と強調した。

○新聞記事です。 ↓ P ④

○反原発株主の会代表の清田さんの報告です。

↓ P ④

○当日は、広島市の市民グループの皆さんが株主と、市民に向けて、上岡原発反対のアピールをして下さいました。山口からは行けなくて。

「イージス・アショア」計画を政府が撤回。

6月15日夜、河野防衛大臣の突然の発表に、驚きと、うれしさ。

○花田阿武町長のインタビュー記事です。

自民党員でありながら、圧力に屈せず、地元を愛し、町の人々と一体になつて町の暮らしを守つたすばらしい町長さんです。

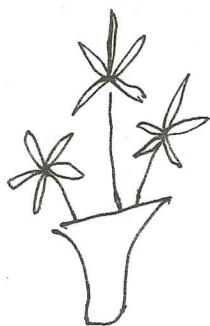
一方、村岡山口県知事は、阿武町には行かず、ハワイにイージスアショアを見に行つて「安全です」と発表し、イージスアショアと共に自衛隊員が来れば、人口が増えて活性化すると書いた。知事ならせめてまず、山口県民の安全と、くらしを大事に考えてほしい。

代表者 小中 進  
〒742-1513 山口県熊毛郡 日布施町 麻郷 2208  
Tel. FAX 0820-55-6291  
振込口座(年会費2000円)  
(郵)01590-5-27469  
口座名 原発いっしょ!山口ネットワーク  
作製・印刷 周防灘の自然を守る会 三浦 幸

前号の「本の紹介」の欄で、  
六瀬 隆さんの

「地球温暖化説はSF小説だったーその警鐘へへへ 実態」を紹介しましたら、京都の山田耕作さんから次のようなご意見を頂きました。

↓ P ⑥



その他周運情報

●政府は6/5 19年度エネルギー白書を決定。一原発新增設や代替えに言及せず。(6/6 山口)

●周西電力は13億円の損害を会社に与えたとして、八木元会長、岩根元社長ら5人を注意義務違反で提訴。(6/9、中口、日経)

●中電、法令違反相次ぎ、島根県と松江市が、島根原発に立ち入り調査。この日は、30km圏内の鳥取県と市からも計8人が同行。(5/27 中口)

●再生エネ、コロナ下で脚光。作ってしまったほぼほとんど人手がからず、感染リスクもないため。(6/11 日経)

●経団連生物の多様性保護アピール。世界的に環境に配慮した企業の取り組みが、注目される中、まず中国で生物多様性保護の新たな目標を議論する公議が聞かれる。(6/12 中口)

●EJの金融機関が企業に環境への配慮開示を義務化。(6/11 日経)

●公表されているだけで、全国の原子力施設上空を10日に1回以上の頻度で航空機が飛行している。

(原子力資料情報室通信5月/日経より)  
●中電今夏も電力予備率9.16%。3%あれば電力난なの。この上「原発つくってどうするの?」(6/4 中口)

●汚染山菜ネット販売。放射性物質4倍のコンブ。 (6/21 中口)

ありがとうございます!

小中進さん  
朝の辻立ち  
12周年  
2020年  
7月1日

子供たちの為  
上岡原発やない!

周防灘の自然を守る会

これからは良識ある県民の皆様と共に頑張ります。



● 例会の報告(6/14)

○参加地域 田布施、光、下松、周南、宇部  
○小中代表より、

・大雨の中、遠方からも来ていただいたてありがとうございます。2ヶ月ぶりです。  
世界中がコロナで、人的交流もまよならない中なのに、中電は着実に上原原発に向けて動きを続けています。

・4月29日に現地に行きました。蒲月の集落から、新しくできたトンネルまごの曲りくねった坂道の拡張工事をはじめました。  
トンネルを抜けたところの四代側の道は、海側に20mくらいの高さに大きなブロックを垂直に積み上げる大工事ですが、これも連休返上ごやつていました。

草刈り機を持って行って、「集いの家」のまわりと、下の林を抜けて海岸に出る道の草刈りをしました。

ところが先週の土曜日もう一度現地に行ってみたり、海岸に出るところは、また草が伸びていました。今度は「柳井市民の会」の皆さんにも手伝ってもらって草刈りをしようと思っております。

ガードマンは細越の入口のところに一人と、現地に一人居るだけで、沈砂池まわりは草ぼうぼうでした。

沈砂池から浜に流れ出す水がまた真黒になっていました。前回そのことに抗議したり、一時きれいになったのに、また真黒になったのは浄水装置が機能していないからではないかと思われまます。

工場とかであれば、このように海に排水する水の水質は毎日計測点検するの当たり前です。

絶滅危惧種や希少種の貝が多数発見され、湧き水と豊かな海藻群によって、この海域の水質のよさと、生態系の源点（豊か）と言われる田の津の意味を中電は全く理解していませんし、理解しようとしていません。

上関町の入口の郵便局のところからガフンと出る狭い道を海岸に出して、もとの祝島への連絡船の船付場をこわしたところまごを埋立てる工事をはじめまっこのこ、大きなクレーン台船が仕事をしています。

○6月7日、周南市の市議選がありました。市議30人のうちほつきりと、上原原発建設に反対なのは10人。日刊新周南の記事より、  
↓P7

光市議選、柳井市長選も近いうちあります。柳井市長選は、現職、新人共に「原発推進」で、困たもんです。



○6月26日(木)、中国電力の株主総会があります。反原発株主の会(78名)からの定款変更の提案。  
①相談役、顧問を置かない。②「原子力発電の禁止と廃炉管理」③「原子力発電所の稼働に同意する住民同意」④「原子力発電所事故時の避難計画策定と、避難計画の策定」⑤「地域分散型電力の推進」。

②

株主総会という強の中のものなので、提案が通るわけはありませんが、全株主に配られる株主総会通知の冊子の中に、反原発株主の提案が、提案理由と共に載り、それに対して、取締役会の反対理由もちゃんと載ることが、ほらいです。

山口県は、94%の株を持つ筆頭株主ですが、すべて中電取締役会に白紙委任しています。



○6月13日、中国5県連絡会議の幹事会がありました。幹事の千葉さんからの報告です。



○鹿児島県知事選(6/25 17/12)に「反原発護憲」の横山ふみ子医師が立候補。

「横山医師を知事にする」1万人の会が支援。

横山さんは「かごしま九条の会」の初代共同代表で、馬毛島、奄美の軍事化にも反対。

現、三田園知事は、4年前反原発をかんげて当選したが、川内原発再稼働に同意した。



○トリチウム汚染水を海洋に放出することについて  
この意見募集(パブリックコメント)の締切が、再々延長さ  
れて、7月15日までとなりました。6月13日現在  
2200通のリアクションが寄せられています。

意見(パブリックコメント)の送り先です。  
メール: takakushu-iken@meti.go.jp  
FAX: 03-3580-0879  
郵送: 〒100-8931 東京都千代田区  
霞が関1-3-1  
経済産業省別館5F 526  
廃炉汚染水対策チーム事務局宛  
※封書に赤字で「書面による意見  
提出」と書いて下さい。  
意見もどんどん送ろう!  
むつかしく考えすぎないで「いやだ」と。  
海はみんなのものだから。

✿ 全漁連も反対決議 新聞記事です。  
↓ P②

○「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」の〇さんから  
中電は、なぜ、埋立免許の延長にこだわるのだろうか、  
か、という質問をうけました。

中電が、埋立免許の失効を認めた場合法的には  
どうなるのかを熊本一規さんに聞きました。

熊本さんからの回答です。

補償契約に基づいて埋立を実施する中電の権利  
(債権)は、既に時効により消滅しています。

したがって、中電が今後埋立工事を実施するに  
は、

① 新たな補償契約を交わし、新たに漁業補  
償を支払わなければなりません。

か2000万円補償契約に基づいて支払われた  
補償金は、中電が勝手に支払っただけのこと  
で、受領した漁民が返還する義務はありません。

② 環境アセスは、公有水面埋立法に基づき、新た  
に実施しなければなりません。

萩野晃也さんが6月29日朝七くなり  
ました。電磁波の問題が山口にも何度の来  
いたたきました。  
近者には「身の回りの電磁波被曝」の危  
険性対策「緑風出版」19.4があり  
ます。  
ご冥福をお祈りいたします。

○コロナの給付金支払いをめぐって、政府との密着  
ぶりが見らなくなった。電通だが、福島でも「正し  
い放射線の知識」という噂を流布させるたの  
に、各府庁は電通に億単位の税金をつぎ込んで  
いたことが明らかになった。——これは6/5号の週  
刊金曜日」の記事です。短く要約をまとめます。

記事は、野池元基氏(農民・信州産直泥  
つきマガジン)にあくらのため「発行人」が情報公開  
によって得た情報から書かれたものです。

2011年度、農水省は、電通に6事業7億5200万  
円を委託。ジャンプズのTOKIOを使って「食べこ  
援」キャンペーンなどを始めた。

電通に最も多くの事業費を払ったのは環境省。20  
12年より19年までに136億4500万円を「安全安心  
を取り戻す」「ふるさと」から離れて暮らしている住民を  
取り戻す」事業に使われている。

本来ならば、「原発事故による大地の汚染から住民の命  
を守る」ことが環境省の使命のはず。

それなのに「100ミリシーベルト、200ミリシーベルトの放射線に  
る発がんの危険性の増加は、野菜不足や塩分の取り  
過ぎと同じくらいです」という情報を、特に若い世代を  
ねらって流すということをしている。

内閣府、復興庁など、政府機関が電通を通じて「  
もみ消しのために使った公金は、260億円と、越える。明  
らかに使っただけじゃありません。情報公開で来た文書  
には多くの黒塗りのページがあり、総体は闇の中。」

飯館村から福島市に避難移住した農家の菅野哲  
さんは、「人生をかけた作り上げて来たものが、原発事故によ  
るすべて壊された。飯館村では、村の面積の80%の除染  
ができず、山も川も放射能汚染はそのままです。

これからも住民は苦悩して生きていかなくてはならない。  
それなのに、公金を県民の生活再生に使わばいぞ、風評松  
拭のキャンペーンに使って人を黙らせようとする。こと自体、  
間違っています。」と語っている。

原研明るい米栗のエネルギー  
双葉町にあつたこの看板  
もとりこわされた。  
殺にはいけない過去  
がある。



〇「ふくしまシエルカプロジェクト」

毎年3月の大集会では福島から来ていただいた  
こ、福島島の現状について話を聞くのですが、今年は  
それしかないませんでした。

一方ミースに流れる福島は、ピカピカの新しい  
建物が建ち、復興をアピールするものばかり。

本場のところはどうかの話を懸命に伝えたい  
のが、FOE JAPAN フレンドオブ・アース日本  
の「ふくしまシエルカプロジェクト」です。

ネット上での「福島」で暮らす人、何人々々にス  
ポットをあてる・ショートドキュメンタリーをYouTube  
で10教話伝えています。

「原発事故が、いかに暮らしを根こそぎ奪うものか  
るか、一人一人の言葉と映像が胸にささります。

〇「ふくしまシエルカプロジェクト」ご検索ください。  
アドレスは <https://mievu.kajp/> です。

裁判のこと

〇伊方原発再稼働差止の裁判(本訴)  
(若国支部)

2020年10月29日(木) 14時

〇埋立免許差止の裁判、

〇上関原発用地埋立禁止住民訴訟

〇自然の権利裁判

これらはすべて最高裁上告中です。

イベント情報

7月8日(水) 11:40

朝鮮学校への補助金復活を、  
県庁止則座り込み。税金は取る  
のに、教育支援は山口県。  
差別は、未来の関係も奪う。

7月19日(日)

総PRの行動各地で。

120.6.26山  
中電株主総会

# 原発撤退提案を否決 上関原発計画進める方針

中国電力は25日、広島市の  
本社で株主総会を開いた。  
上関町で進める上関原  
発電設計画の中止を含む  
原発事業からの撤退とい  
った一部株主による株主  
提案の5議案を否決、会  
社側が提案した取締役の選  
任案など3議案は承認し  
た。会社側は同計画につい  
て「重要な経営課題」とし  
計画を進める方針を改めて  
示した。

念が上がった。会社側は電  
力の安定供給に向けて「特  
定のエネルギー源に過度に  
依存することなく、各種電  
源をバランス良く活用する  
ことが必要」とした上で、  
安全確保を前提に原子力を  
一定比率維持する必要性を  
説明。上関原発についても、  
「バランスの取れた電源構  
成を実現するため重要な電  
源」と強調した。



本社前で上関原発建設計画反対などを訴える  
市民団体のメンバーら=25日、広島市中区

今日6/25、10時からの株主総会には、広島在住の株主は  
名が出席。全部の参加者は10名で昨年の1/3です。

質疑は10時37分より11時42分までの約1時間。株主の公から  
7名、一般株主が2名で、計9名が質問。

総会後もこの連中がいはかったのどやうな質問がまじ  
た。コロナ対策不正問題、原発食品問題、島根原発の廃  
炉、廃棄物処分問題、上関原発の建設費、調査の不備  
問題、50年を見据えた視点などを質問しました。

いずれも、原発は重要な電源を推進する、まらんとやめ

この一回の回答。

上関原発に使ったお金は、2019年末で、固定資産仮勘定に入  
り、670億円と公表。

鳥取県、上関町に配った寄付金36億円は、一般管理費に入っ  
ていると云うです。

(紙幅の関係でネットの文章をそのまま写しました)





これこそが政治家だと思いました。

20.6.17  
中口

# 「住民の努力で国策阻止」

## 地上イージス計画停止 山口県阿武町長に聞く

### 交付金頼らぬ町政に自信

地上配備型迎撃システム「イージス・アシオア」の配備計画停止の発表から一夜明けた16日、候補地の山口県で一言して反対を訴えてきた阿武町の花田憲彦町長が中国新聞のインタビューストに「住民の力が阻止につながった」と語った。また、「イージスの交付金などもらわなくてもまじくはばきまの。財政は健全で若者の定住も進んでいる」と自信をみせた。二面関連。

(川上裕)



「イージスの交付金をもらわなくてもまじくはばきまの」  
「FUNKO」と語る花田町長

「計画停止をどう受け止めていきますか。」

前触れもなく突然だったので心底驚いた。計画の表明から2年。私は2018年9月、町議会とともに反対を表明した。防衛省にも撤回を直談判した。計画反対の住民団体には町民の約6割が会員となつて固い意志を示した。怒濤の勢いで反対を訴え続けた。

容認の住民も「国に反対できるはずはない。辺野古を見てみる。それなら戻りを求める方がいい」との現実的な選択だった。

「連絡はここから。」  
河野太郎防衛相から電話で「申し訳ない。迷惑を掛けた」の言葉をもらった。近く山口を訪れて謝罪した

いと書いていた。ぜひ白紙撤回を望んでいる。

「首長が全真自民党の保守王国の山口で国策に反対して勝算はありましたか。」

「善には「国策にあらがうことは5%の成功確率だ」といはずこともあった。実際は限りなくゼロに近い。奇跡が起きたような感覚だ。これは住民たちが最大の努力をしたからこそアリの穴を大きくできた。将来の子どもたちに今のままのまちを継いでもらいたいという強い思いがあった。」

「システム改修が必要なブースターの問題が計画停止の鍵となりました。」

「国は「ブースターを演習場内へ確実に落とせる」と説明していた。しかし後の説明会で住民の指摘を受けて「100%ではない」と言いよこした。最終的には「落とすように努力する」に変わった。ミサイル攻撃で国家が受ける損害に比べれば、ブースターが町に落ちる損害は小さいとの言葉まであった。住民を何だと思っているんだとはらわたが煮えくりかえる思いだ。

ただ、国を恨むつもりはない。国防には大義がある。ただ、私にも町長として住民の安心安全を守る大義がある。大義と大義のぶつかり合いだった。

「イージスはまちづくりを白無しにする」と訴えていましたね。

まちづくりには障害ではない。かつて萩市と合併せずに単独町制を選んだ時には「10年後にまちはなくなら」とまづ言われた。だが、この10年で人口は減るどころか、わずかが社会増に転じた。イージスの金なんかは頼りなかつた。

イージス予定地から余り遠くない阿東町で、山口県初のソーラーシェアリングの田んぼ作りを始めた。阿東つばめ農園のみなさん大慧、貴子、遊地さんご

## 太陽光発電農場で田植え 2年目

阿東無農薬・無化学肥料栽培  
水田や畑を利用して太陽光発電をする「ソーラーシェアリング農場」の県内第1号としてスタートした山口市阿東徳佐中の阿東つばめ農園で、2年目の田植えを迎えた。



ソーラーパネルの下を進む田植え機  
＝山口市（阿東つばめ農園提供）

無化学肥料でイセヒカリを栽培。高さ約3メートルの位置にあるパネルの下を田植え機が走り、イセヒカリの苗を植えた。10月中旬ごろに収穫を迎える。

小規模でも持続可能な農業を実現しようとソーラーシェアリングを導入。発電した電気を電力会社に販売することで20年間、収穫以外にも一定した収入が得られる。パネルによってできる日陰は最大でも水田面積の3分の1で、稲の生育に問題はないという。

県内でも新たに10カ所程度でソーラーシェアリングの導入が進んでいるといい、家族で農園を営む安深遊地さん(69)は「息子が若手農家として将来を熱く語るようになった。突破口を開けて、こぎやればできる」という例を示すことができた」と手紙を語った。

(重原沙登子)





山田耕作さんは数年来21世紀の南極の話を書きました。

最近の地球温暖化は二酸化炭素など温室効果ガスの増加の結果である

山田耕作

地球の温暖化については故市川定夫さんが「新・環境学 II」(藤原書店、2008年)のはじめの第1章で議論されています。それをもとにわたしは1945年以降の地球の温暖化は二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの増加が主な原因であると考えています。その理由は次の通りです。

1. 温室効果ガスによる温室効果が存在し、地球の気温はそれによって高められていることは科学的真実です。この効果がないと地球の表面温度は-19℃とされています。
2. 一方観測から温室効果ガスの大部分を占める大気中のCO<sub>2</sub>濃度が産業革命以来280ppmから410ppm迄増加したことが示されています。このCO<sub>2</sub>濃度の上昇による温室効果を否定することはできないと思います。地球の歴史にかつてない急激なCO<sub>2</sub>の増加と気温の上昇です。この2つの急峻な上昇は対応しており、緩慢な事象である自然の温暖化では説明は困難です。
3. 過去の地域的な温暖化と異なり、ほぼ地表全域にわたって温暖化していることが特徴です。

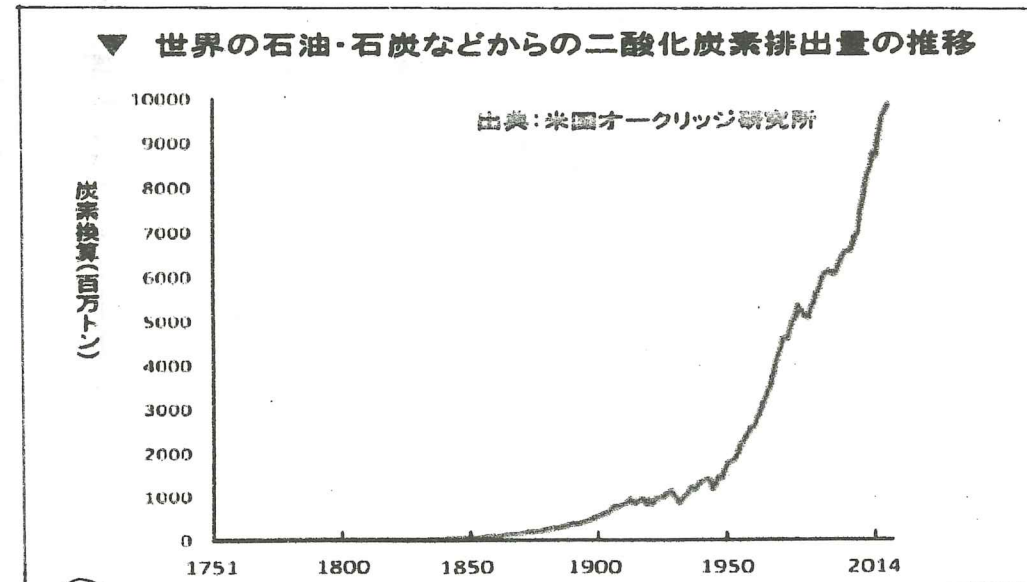
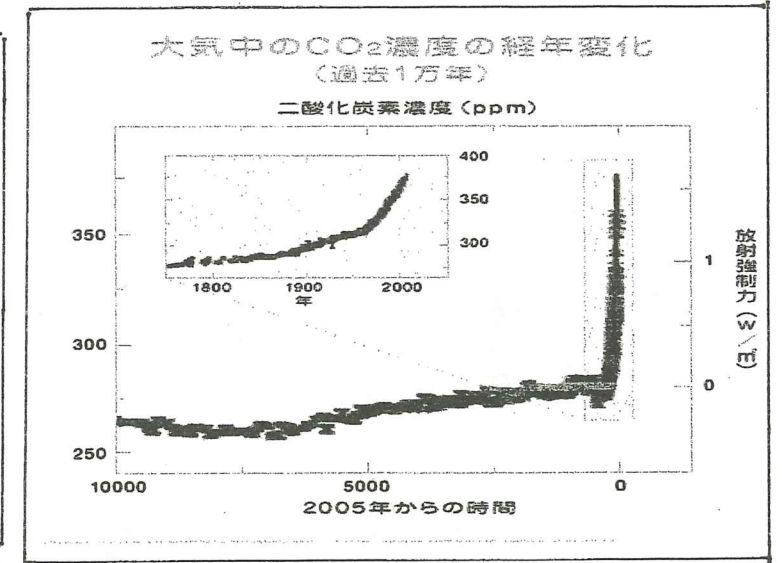
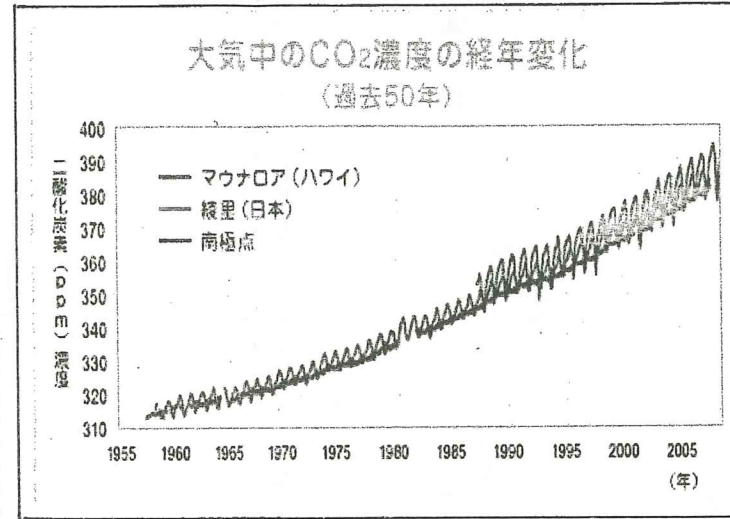
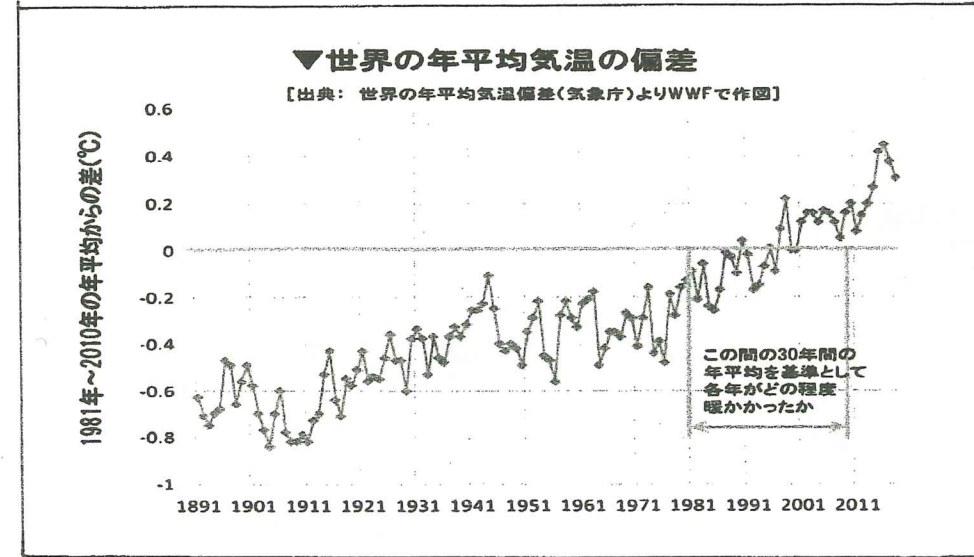
議論になりそうな論点を補足します。

- (1) 二酸化炭素の増加が問題となるのはあくまで1945年以降です。このCO<sub>2</sub>の増加は、時間のずれを伴って、年代に関して主に一様な温暖化に寄与すると考えられます。様々な周期で振動する部分は地球の運動や海流等様々な現象によると考えられます。それ以外の年代の地球温度の変化は様々な自然現象によるものです。
- (2) 温室効果：この恵まれた地球は、昼の間、太陽からの熱を受けているが、夜間は放射冷却によって熱を放出し、それによって熱的なバランスを保っています。ところが、水蒸気、二酸化炭素、メタン、フロン、などの気体は、地球から放出される熱を吸収する性質をもっており、温室ガスと呼ばれる。地球を包む大気中に温室ガスが増えて、放射冷却を妨げ、地球全体の温度を上昇させる働きを温室効果と呼ぶ。
- (3) 水蒸気も温室効果を持っているが、量的には特に増えているわけではない。ただし、原子力発電所等から出される大量の温排水や冷却塔の水蒸気はその地域の温暖化を招いている。しかし、太陽からのエネルギーは全地球の吸収するエネルギーの99.97%と言われる。
- (4) クライメイトゲート事件も調査が行われ、大きな影響はないということです。アメリカの「憂慮する科学者同盟」なども温室効果ガスによる温暖化説に変更を与えないとしています。
- (5) 石炭、石油等の利用による大気汚染による健康被害は重大です。WHOによると2019年で年間880万人が死亡しているという。

以下は検討中です。参考までにお送りします。

広瀬隆著 「地球温暖化説はSF小説だったーその驚くべき実態」の問題点

2020年6月15日 山田耕作





# 幹事の千葉浩之さんからの報告です。

<中国5県>連絡会議常任幹事会(6/13(土)三次)話合記録抜粋編集

## 1:各地の報告

山口(上関原発),島根(三隅火電,島根原発),鳥取(島根原発),岡山(人形峠,原発避難計画),広島(芸南火電,二酸化炭素排出)等

## 2:原発をめぐる全体的な現状分析(記:木原様を編集)

不祥事と根本的問題:関西電力金銭受領問題,女川原子力発電所2号機設置変更許可も安全対策工事完了予定変更,伊方3号機再度運転差止処分,川内原発1・2号機特定重大事故等対処施設設置遅れ運転停止,島根原発「サイトバンカ建物」虚偽報告

・核拡散防止条約会議(NTP)延期:日本のプルトニウム政策,核燃料サイクル推進政策への世界中からの強い疑念も先送り。高速増殖炉「もんじゅ」廃炉決定→プルトニウム利用正当性の消滅→回らない「サイクル」を脱原発根拠に。

・一方六ヶ所村再処理工場実質的審査合格の問題。

・「第6次エネルギー基本計画」の先行き不透明。

・「エネルギー基本計画」改訂作業に対する姿勢・運動(核燃料サイクル・原発新增設・電力システム改革・再生可能エネルギーなどの課題)

## 3:中国地方の現状について(記:木原様を編集一部追加)

①中電の現状:規模下位も原発新設(上関),建設中原発(島根3号),再稼働原発(島根2号),廃炉(島根1号)核電全問題状態

②電力供給過剰,石炭火力発電多数:発電所具体的廃止箇所問題-今後立地自治体関係問題発生推測

③「エネルギーチェンジ2030」(中国電力グループ経営ビジョン):既存領域=売電75%・他(成長領域)で稼ぐ、という中電の姿勢

④一方『政治』絡み原子力発電計画を主体的に『止める』と言わぬ言えぬ中国電力

## 4:これからの活動(記:木原様を編集一部追加)

①鳥取・島根両県で準備中の「条例制定」運動の積極的支援・応援

②2021/4月予定の松江市議:立候補予定の会長・芦原康江氏への支援

③私たちの自治体議員・首長の誕生...追加:個々所属自治体への(原発に限らず行政一般についての)様々/他方面的な意見指摘働きかけ

④新規感染症対策を踏まえた(原発関係、またはそれ以外の)防災協定見直要請

⑤高レベル放射性廃棄物等処分場問題への監視・情報収集活動の継続

追加:エネルギー基本計画見直し(3年毎...次は2021年予定)への対応(注視していると政府内も動きあり各位注視の上で情報共有が必要)

## 5:本年開催 第37回連絡会議交流総会(以下予定...準備もあり開催地(開催県)・日程はほぼ決定。他は今後随時連絡)

①開催地:鳥取市(宿泊なども同じ)

②日程:11月14日(土曜日)~15日(日曜日)

## ③内容

・鳥取・島根両県で計画中の「住民投票条例」制定運動を中心課題とし、当該条例制定に係った方の報告・交流学习

・フィールドワーク:鳥取・市民エネルギー発電所見学,設置経緯等説明を受ける。

・青谷(あおや)原発反対運動共有地運動地...総会后立ち寄り予定。

## 6:その他

・メーリングリスト(CAN-NET)の活用と、他IT各種(ZOOM等)活用の上で若い世代への運動継承へ。

「日刊新周南」6/8の周南市議選の結果を告げる記事です。

○印は、はっきりと上関原発建設に反対を表明した人。

## 開票結果

◎	3,451票	福田史江子	自民現		
◎	3,245票	山本真吾	無現		
◎	2,427票	岩田淳司	無現		
◎	2,204票	島津幸男	無現		
○	◎	2,120票	小林雄二	社民現	条件付き賛成・推進
○	◎	2,112票	金子優子	公明現	無回答
◎	◎	2,040票	細田憲司	無新	市民の総意に基づき判断
○	◎	2,028票	福田文治	無現	反対だが、深い知識が話さばりではない
○	◎	1,947票	江崎加代子	公明新	
○	◎	1,903票	遠藤伸一	公明現	
○	◎	1,858票	小林正樹	無新	
○	◎	1,840票	小池一正	公明新	
◎	◎	1,739票	井本義朗	無現	無回答
◎	◎	1,700票	尾崎隆則	無現	条件付き賛成・推進
◎	◎	1,618票	藤井康弘	無現	条件付き賛成・推進
○	◎	1,572票	中村富美子	共産現	
◎	◎	1,558票	古谷幸男	無現	?
◎	◎	1,522票	友田秀明	無現	条件付き賛成・推進
◎	◎	1,485票	青木義雄	無現	無回答
◎	◎	1,459票	佐々木照彦	無現	アンケートでの9割の回答なし
◎	◎	1,453票	福田健吾	無現	なんとお答えしない。
◎	◎	1,429票	土屋晴巳	無現	無回答
◎	◎	1,418票	清水芳将	無現	条件付き賛成・推進
◎	◎	1,398票	田村勇一	無現	?
◎	◎	1,357票	長嶺敏昭	無現	無回答
○	◎	1,326票	渡辺君枝	共産現	
○	◎	1,302票	魚永智行	共産現	
◎	◎	1,292票	篠田裕二郎	無新	現状では原発は必須らしい
◎	◎	968票	田中昭	無新	これからの考え
◎	◎	949票	吉安新太	無現	無回答
◎	◎	767票	玉井伸昌	国民新	2030年代には原発に頼らないエネルギー政策を
◎	◎	679票	橋本真治	無新	市民の総意にもとづき判断
◎	◎	528票	龍泉仁之	無新	条件付き賛成・推進

⑦ 当票率は46.83%でこれまでの最低を更新した。

日本中の漁業組合が反対しているということ。

20.6.24中

## 原発処理水の海洋放出

### 全漁連が反対決議

全国漁業協同組合連合会(全漁連)は23日、通常総会を開き、東京電力福島第1原発で増え続ける処理水に関する「海洋放出に断固反対する」との特別決議を全会一致で採択した。海洋放出反対の決議は初めて。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に国民が努力し続ける中で一部関係者が方針決定への議論を進めているとして「強い不信と憤りを禁じ得ない」と表明。海洋放出で今以上に風評被害が広がることを懸念し「わが国の漁業の将来に壊滅的な影響を与えかねない重大な問題だ」と強調した。関係者の理解なく放出をしないよう求めた。

処理水は、第1原発で発生した汚染水を多核種除去設備(ALPS)で浄化した水だが放射性物質トリウムが除去できずに残留している。有識者らによる小委員会が「海や大気に放出するのが現実的」とする報告書を2月にまとめたのを受け、方針決定をする政府が、関係団体からの意見聴取を重ねている。

6/2 新周南のアンケートへの回答を抜き取りました。(はっきりと反対の人以外)



# 道の駅「上関海峡」100万人

この豊かな海のみなもとと田の浦を埋立てさせない!  
 この豊かな海に原発の温廃水はいらん!



100万人目となった保田勝正さん(左から3人目)と妻三恵子さん(同2人目)。右端は柏原重海町長=20日、上関町

## 開業から5年半

上関町室津の道の駅「上関海峡」の来館者数が20日、100万人に達した。2014年12月の開業以来約5年半での達成となり、現地で記念セレモニーがあった。

100万人目は、光市岩狩の保田勝正さん(67)と妻三恵子さん(67)。柏原重海町長から花束と上関産イシダイアワビ、サザエなどを受け取った。保田さん夫婦は月に1回ほど利用し、「海がきれいでも新鮮。今後も利用したい」と感謝した。

同駅は町が整備し、上関近海で取れる魚介類や旬の地場産野菜、農産加工品、特産品などを販売。そばにある上関海峡温泉「鳩子の湯」と連携して観光振興や地域産業の拠点になっている。来館者数は当初の年間目標(15万人)を上回る年17万19万人台で推移し、柳井市など周辺エリアを含む地域住民とともに広島県などの観光客が多く訪れているという。

柏原町長は「観光振興とともに、地域の買い物など生活を支える基盤。引き続き機能強化したい」と話した。

(土屋裕樹)

この豊かな海のみなもとと田の浦を埋立てさせない!

瀬戸内海に浮かぶ周防大島町浮島に活気あふれる季節がやってきた。県内最大のいりこの産地で6月から解禁となったイワシ網漁。大漁旗を掲げた船が海を行き交い、島内にはゆでたカタクチイワシの匂いが立ち込める。

## いりこの産地 大漁に沸く

浮島のイワシ網漁



ワシが湧き出る「こっちの群れが濃いぞ」。無線のやりとり後、朝焼けの海に網を投入。30分ほど群れを追い込み、引き揚げる。船上に大量のイワシが跳ねる。

漁獲後、すぐに島内の加工場へ。1分半ほどゆでた後、半日ほど乾燥させる。高品質で評判の浮島産。昨年、県内生産量の8割以上を占めた逸品は、鮮度抜群のイワシから生まれる。魚は11月末まで続く。(余村泰樹、写真も)

銀りんをきらめかせ、水揚げされるイワシ



9月6日(日) 13:00~ 場所: 大阪市内(会場は決まらぬのでお気をつけて)

「老朽原発うごかすな! 大集会 in ああさか」に賛同を願います(約10人口1000円団体3000円)  
 (郵) 00990-4-334563 口座名「老朽原発うごかすな! 大集会 in ああさか」実行委員会  
 通う先 橋田090-5676-7068 カンパ大歓迎!



# 目からウロコの“種苗法” 種を守ることは命をまもること！

長周新聞

## 国内農業を守るために 在来種保全を 種苗法改定をめぐり 印鑰智哉氏と川田龍平氏が 緊急セッション 2020年5月17日

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言のもとで、安倍政府は今国会で種苗法改定を強行しようとしている。種苗法改定案は、2020年から育成者（種苗会社など）の許諾を得なければ、農家が自家増殖することを禁止とする内容だ。多国籍企業など民間大企業が持つ種苗の知的財産権を強化し、農家の種子を奪って毎年買わせるようにすることを最大の眼目としている。検察庁法改定案とともに種苗法改定案への疑問や批判の声が広がるなかで、当初予定していた連休明けのスピード成立は見送られたが、今国会での審議を阻止する声が高まっている。こうしたなかで、川田龍平参議院議員が13日、オンラインで記者会見を開き、私案として「在来種保全・活用法案（仮称）」を発表するとともに印鑰智哉氏、堤未果氏が参加して種苗法改定案について緊急のQ&Aセッションを開催した。

川田議員が提案する「在来種保全・活用法案（仮称）」は、知的財産権を強化する種苗法改定案に対し、地域農業を守ることを主旨としている。アメリカやブラジル、韓国、EUなどの事例や条例を参考に、①在来種の全データベース化と保全を公共の責任でおこなうこと、②農業競争力強化支援法で企業に提供されることになっている種子データを、主要農作物に関しては免除できる裁量を自治体に与える、③地域ごとのローカルフードの育成・支援、認証、種子の保全なども公共機関でおこなっていくことができるようにすること、の3つを大きな柱とし、今後煮詰めていく予定だとしている。

川田議員は、「異常気象と自然災害が続いているなかで、新型コロナウイルスのような感染症パンデミック

もまたいつ起こるかわからない。二波、三波も来るかもしれないというなかで、2025年には世界人口の3分の1がきれいな水へのアクセス権を失うともいわれている。食料危機も目の前の現実になっており、どの国も食料安全保障という国民の命と健康を守るためにさまざまな動きをとっている」と指摘。

新型コロナウイルス感染拡大のなかで各国が輸出制限をおこなっていることに加え、全面的に輸入食品に頼る国の危険性と、自国の食料、農業、とくに種子を守ることの重要性を強調した。

日本国内には主食のコメだけで300種類、大豆も数百種類と豊富なタネがあり、47都道府県にそれぞれ特産品があるが、膨大なタネを国が把握しきれていない現状がある。川田議員は「種苗法改正によって国内外の企業に登録されやすくなっている状況で育成者権だけを強めるのは危険なのではないか」と考えこの法案をつくった」とのべた。



川田龍平参議院議員

2年前の「主要農作物種子法」の廃止と「農業競争力強化支援法」によって、長い年月をかけて都道府県が開発し蓄積してきたコメ、ムギ、大豆の種子の公共データが、外資を含む民間企業に提供されることになっている。種苗法改定法案はこれら一連の法改定の仕上げともいわれる法案だ。

川田議員は、輸入政策による農家の疲弊、新型コロナウイルスのようなパンデミックや異常気象、化学肥料の使用による土壌の劣化など、多くの問題が山積しているなかで、「種子や農家を守るより、多国籍企業の知的財産権を守る法律に偏っている」と指摘し、種子を守れないということが、農村や地域の食文化を守れないことにつながると同時に、緊急事態に国民の食を守れないことにつながると、食料安全保障の観点からも重要な問題であることを強調。「公共の資産としての種子、各地の農業や環境、食の安全など、消費者や生産者の命を守る公共政策が必要だ」とのべた。

種苗法改定という不要不急の法律は、「しっかり時間をとって農家の人たちの意見もくんだうで政策を決めていかなければならない」とし、世界的に超党派

のテーマともなっている在来種の保全にとりくむことを訴えた。

### ■Q&Aセッション

印鑰（いんやく）智哉氏と川田龍平氏が解説

Q 日本のシャインマスカットなど日本の大切な品種が国外に持ち出されて国外で勝手に栽培して売られている。とても問題だと思う。日本の貴重な品種の流出を阻止するためにこの改正は必要ではないか。

川田 種苗が海外流出することについては、農水省も海外で品種として登録するしか防ぐ方法がないといっている。

Q 自家増殖が原則禁止になるのは登録品種だけだ。登録品種は全体の10%しかなく、残り90%の一般品種は今まで通り自家採種できると農水省の人に聞いた。ほとんどの農家に影響はないのではないか。

印鑰 今は登録品種の数はそれほど多くないが、日本政府は知財立国路線を考えており、5年前には年間1000品種の登録を増やすといっている。登録品種を増やしていったら、それを使わないと農業ができないという時代が来るかもしれない。そうならないように、しっかり見ていかないといけない。

Q 農水省の人に聞いたら登録品種が増えていくことはない、むしろ減っているといわれたがどうなのか。登録するのは大変なのか。

印鑰 農水省としては知財立国で世界に売っていくために知的財産を増やさないといけないと旗を振っているが、逆に減っている現状にある。そこには日本の農業全体が、農村が疲弊していることと関係があると思う。知財立国は功を奏していないのが現状だ。

公的に登録に設定されている金額はそれほど高くないが、登録するためにかかる手間が膨大だ。その人件費などを考えると、一品種登録するのに数百万単位のお金がかかるという方もいる。

Q 賛成派の方に、「10%の登録品種は育成者、開発者に権利があるので守るべき。心配しなくても90%の一般品種、固定種は必ず守られる。なぜならその地域に専門家の方が来て、これは在来種だから登録できないなど判断してくれるから大丈夫だ」と聞いた。専門家はきちんと区別できるのか。

印鑰 国は1985年にジーンバンクをつくり、全国の在来種を含むさまざまな品種を登録しており、ウエ

ブサイトでも公開している。日本にはそれに含まれない数多くの在来種があり、在来種は個々のたくさんの農家の方が守っている。農水省の人が絶対に見分けられるというのは、本音をいうと絶対にできないと思う。

Q 特性表で、特徴が同じか、少し違うのかを比べて判断するということがあるのか？

印鑰 同じ品種かどうかはDNAを解析すればいいのではないかと思うかもしれないが、同じ遺伝子でも発現状態によって異なる味の異なる品種になってしまうので、実際にはどんな特性を持っているかという表で区別している。

Q 種苗法改正ではチェックするプロセスなどに変更はあるのか。

印鑰 チェックする方法に大きな変更はないと思うが、「登録品種を勝手に栽培していたのではないの？」という疑いが提起されたときのとり扱いは大きく変わる。これまでは種苗法違反は裁判所において、現物で比べていた。種苗法改正では、簡単に特性表で「同じもの」とみなすことができ、裁判所に行く前に種苗法違反を判定できる制度になっている。育成者権の違反を訴えやすくなる法律に変えようとしているといえると思う。

Q 開発者や企業がせっかく時間とお金をかけて開発した種の多くを農家が自由に自家増殖できる、そういう今までの制度の方がおかしくないか。著作権のついたものを勝手にコピーしたら使用料を払うのは現代社会ではあたりまえだと思う。開発した側の正当な権利を守るための何が悪いのか。育成者は大変苦しんでいる。せっかくつくってもどんどんコピーされると育成者はやっていけない。育種家から悲鳴の声が上がっている。

川田 著作権者の権利と公共財としての種のバランスが大事だと思う。公共財として種を守るのは本来、公共の政策として、自治体や国がやるべきだと思う。

日本は2年前の種子法廃止と競争力強化支援法で、公共の種のデータを企業に差し出すようにしてしまい、今は在来種を守る法律がない状態だ。地域の農家を守らなければならない。地域の農業に貢献した育種家の人たちに自治体が補助金を出すなど、両方守っていく制度や仕組みが必要だ。

Q 家庭菜園も自家採種できなくなるのか。



印論 家庭菜園や学校の畑などは登録品種であっても自家採種は可能だ。規制はまったくない。ただし、とれた種を友だちにあげてしまうと違法行為になる。在来種の種であれば共有しても問題ない。

Q 野菜の種はほとんどが2年目は同じ質の作物ができない一代限りのF1の種になっているので、野菜農家のほとんどは今も種を買っている。野菜農家に関しては今回の改正で影響はないのではないかと？

印論 今回の段階ではF1の種は登録しなくても農家を買ってくれるので、ほとんど登録されていない。その意味でも種苗法の影響を受けにくいといわれている。ただ、農水省はF1も登録を進めているので、今後は変わっていくと思う。

植物というのはおもしろいもので、種から育てなくても育てられる。F1のニンジンも培養するとまったく同じF1のものがつくってしまうので、農水省はこれも登録して自家増殖を禁止しなければならないといっている。

Q 有機農家は種苗法改正によって直接影響を受けないので関係ないと聞いたが本当か？

川田 有機農家で在来種を自家採種している方はほとんど影響ないが、知らないうちにほかの畑から花粉が飛んできたりして登録品種と交雑してしまった場合に違法になる可能性もある。

Q 農家が育成者に登録品種の種を使いたいときに許諾を求めたいと思ったらどんな手順を踏めばいいのか。

印論 国立農研機構が育種したものだったら国立農研機構にというように、個別に育成者に許諾を得なければならない。だが種まきの時期はだいたい一致しており、農研機構もその期間だけ人を雇わないといけなことになる。双方大変なのではないか。小さな種苗会社などはどうするのかと思う。農水省のインタビューを見ると、「うちは許諾いらぬ」と宣言してしまえばはぶくことができるといっているが、本当にそうなるのか不安がある。

Q 国は農協がまとめて事務手続きをすればいいといっているが、農協から農家に種苗法改正について詳しい説明などを行っているのか。

印論 詳しい説明はされていない。昨年6回にわたって農水省の検討会が開かれているが、オブザーバーは

一回当たり30人しか入れず、ほとんどの人はその存在すら知らないと思う。

### ゲノム編集の種が出回る危険

Q 遺伝子組み換えやゲノム編集の種が入ってくることが心配だが、農水省の人に聞くと、厚労省に届けを出さないと売ることにはできない。簡単には市場には出てこないで大丈夫だといわれた。本当だろうか。

印論 厚労省に食品として、農水省に種として届け出をすることになっているが、義務ではない。昨年10月からゲノム編集食品は届け出をしてもしなくても、売ること、流通させることもできるようになった。罰則がないので、事実上表示もされないし、普通の通常の作物と同じように解禁されてしまった。表示をするという要望が多く市民団体から出されているが、今のところ聞き入れられていないのが現状。

消費者だけでなく、農家も見分けることが困難な状況になりつつある。ゲノム編集された大豆の種であっても表示する必要がない。すると農家は自分が買った種がゲノム編集されたものかどうか知ることができない。これは大きな問題だ。



印論知哉氏

自分の食卓で食べているものがどこでどうやってつくられているのかたどることができなくなる。日本の有機農作物にはゲノム編集を入れてはいけないことになっている。有機農家が自分の種がどんなものかを知らなければ、有機農業が崩壊してしまう。

海外ではゲノム編集は遺伝子組み換えと同様に扱うことを打ち出している。このままだと日本の農作物は外国に輸出できなくなる。

Q ユボフ条約の締結国とのあいだではどうか。中国が1978年、韓国は91年、日本も91年条約を批准しているが、違いはあるのか。

印論 ユボフ条約は多国籍企業の手で、知的所有権を各国政府に認めさせるためにつくられた国際条約といえる。78年版と91年版があり、91年版はより種をつくる企業の知的所有権を守るものとなっている。そのため91年版のユボフ条約には加盟しないといっている国は多数あり、まだ世界の50数カ国しか入っていない。91年版の条約には中国も入っていないが、2国間で品種登録することはできるので、中国で登録して日本の種をいやすことは可能だ。ただ、ユボフ条約は批准していない国にとっては怖い部分がある。たとえばインドでは登録品種であっても農家の自家採種は可能

だという法律をつくっている。こうした世界各国で農家の種の権利を守っている国も、ユボフ条約を批准させられる可能性があるということで警戒する部分があり、大きな問題になっているといわざるをえない。

Q 川田議員は食の安全を公約にあげているが、種に関して今回の種苗法改正と食の安全の関係について教えてください。

川田 とくに懸念しているのは私たちの食べ物、主食のコメや麦、とくに大豆などが種苗法改正によって守れなくなるのではないかとということだ。今、海外から遺伝子組み換えの大豆が食品としてはかなり入ってきているが、作物として大豆をつくるとなると、品種が限られてきてしまう。企業は効率を上げるために品種を絞って生産している。

そうすると災害や、種が土地の条件に合わないといったとき、飢饉になる危険がある。食料安全保障の視点からも多様な品種の種を国として、地域として維持していくことは大事だと思う。ヨーロッパではジャガイモや穀物、油糧作物などは除外していたり、ドイツは15%以下の小規模農家は免除するとしている。一律に禁止するのは日本だけだ。アメリカも厳しいが、一方で自家採種を認めるという法律もある。

Q 現在も許諾制の品種があるのだから、種とりをしないでほしい育成者はそちらに移行すればいいのではないかと。現在、どのくらい遺伝子組み換えやゲノム編集の種や苗が日本に入ってきているのか。

印論 農水省は140品種を許可しているが、今のところ栽培されている農作物はない。遺伝子組み換えでは蚕と遺伝子組み換え微生物によって食品添加物や薬がつくられている。

Q 罰則の適用について、犯罪の定義が不明確すぎるのではないかと。自家増殖できない登録品種が一覧で公表されているのか。

印論 指定種苗制度が新しく強化され、今後は登録品種で自家採種できないものにはBVPというマークがつけられることになっている。

Q 種苗法改正はどんな団体が出したものなのか。経緯は？

川田 種子法廃止と同じく、農業の現場から出たものではなく、とくにグローバルな種苗会社から動きが出てきて、産業競争力会議や未来投資会議、規制改革会議などの人たちの意見でもって法改正がされてい

くというのが今の流れだ。

Q 今国会で種苗法改正はどこまで進んでいるのか。法案成立までのスケジュールを教えてください。どの党が賛成し、どの党が反対しているのか。

川田 与党は賛成だ。野党は立憲民主党と国民民主党、社会民主党、無所属の共同会派で運営している農林水産部会で議論の途中だ。反対するか、禁止対象を一部除外する修正案を出すという意見、種子法復活法案の中にある農業競争力強化支援法の八条4項を削除させる案、都道府県で主要穀物を守るための研究費を出したり交付税措置するための法律を提出してはどうかという意見などが議論されている。

ただ、緊急事態宣言が出されている状況のなかで、不要不急の外出を自粛させている政府がそこまで急がない法律を今国会で通すべきではないのではないかと。もっと時間をかけて慎重に審議すべき法案については時間をかけて審議しつくすべきだと考えている。

イチゴやジャガイモ、サトウキビなどが自家増殖する作物として関係してくるが、イチゴでも「さちのか」と「あまおう」の農家では意見が違ってくると思うし、登録品種からはずれているかでも違うと思う。

Q 日本の大切な種と農家を守るために一般市民にできることはなにか、メッセージがほしい。

川田 種苗法の中身はわかりにくいですが、まずは知って広めることをしていただきたい。地方議員や地元の国会議員などに働きかけをしてほしい。一番影響力があるのは地元の有権者の声だ。

印論 私たちの地域の食生活を支える種がどこでどうつくられているか考える必要がある。今大量に海外から輸入しているが、コロナ禍のような事態になると食べていけない状態になる。どうしたら地域で種をつくる、自立した社会がつかれるのか、地域の種苗会社とも手を組んで考えていかなければならない。そこには公共政策が不可欠だと思う。

地方の政治が地域の種をつくることを可能にしてい、そのような試みをする必要がある。種は100年間に7割以上なくなっている。気候変動するなかで多様性が失われるということは、絶滅の危機すらある。都市のベランダでも多様な種をつくり続けることはできる。種を地域でつくることをみなさんと一緒にやっていきたい。

2020年6月7日作成 「アヒンサー」  
(目からウロコ FC2 アヒンサー)

ふも島県議会種子条例の成立へ。中国地方初らウロコ

\*アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。